

独立行政法人宇宙航空研究開発機構法案の概要

1．法人の名称

独立行政法人宇宙航空研究開発機構

(参考) 解散する特殊法人等の名称 宇宙開発事業団

独立行政法人航空宇宙技術研究所

2．法人の目的

大学との共同等による宇宙科学に関する学術研究、宇宙科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発並びに人工衛星等の開発、打上げ、追跡及び運用並びにこれらに関連する業務を、平和の目的に限り、総合的かつ計画的に行うとともに、航空科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発並びにこれらに関連する業務を総合的に行うことにより、大学等における学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上並びに宇宙の開発及び利用の促進を図ることを目的とする。

3．業務の範囲（主な業務）

- (1) 大学との共同その他の方法による宇宙科学に関する学術研究
- (2) 宇宙科学技術及び航空科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発
- (3) 人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケット（人工衛星等）の開発等
- (4) 人工衛星等の打上げ、追跡及び運用等
- (5) 成果普及
- (6) 施設設備の供用
- (7) 研究者及び技術者の養成、資質の向上
- (8) 大学における教育への協力

4．役員の名称・数

理事長、副理事長 1 人、理事 7 人、監事 2 人

5．法人設立予定時期

平成 1 5 年 1 0 月 1 日